

## 令和5年度第1回鳥取県中部保健医療圏地域保健医療協議会議事録

- 1 日 時 令和5年07月26日(水)13時30分～15時
- 2 場 所 公益社団法人鳥取県中部医師会 講堂(倉吉市旭田町18番地)及びWEB開催(webex)
- 3 参加者 合計36名(委員他 31名、事務局 5名) ※来場 14名、WEB 22名
- 4 内 容

### (1) 委員長・副委員長の選出

- ・協議会委員(全体会・医療部会)18名中、15名の参加のため、鳥取県附属機関条例第5条により、会議成立。
- ・委員長/副委員長の立候補なし。事務局案である、(委員長)鳥取県中部医師会安梅会長、(副委員長)鳥取県中部歯科医師会石亀会長に決定。

### (2) 協議及び報告事項(資料2)

#### ア 第8次鳥取県保健医療計画について

- ・今年度、現在の第7次計画について見直しを行い、令和6年度から第8次計画の期間が始まる。
- ・現在、見直し作業を行っているところであり、今後各部会の意見を踏まえ改正(案)を作成し、本会議でも議論いただく予定。

#### イ 中部圏域の地域医療構想について

- ・令和5年度中に公立病院は公立病院経営強化プランを、それ以外の医療機関は2025年における医療機関対応方針を策定し、調整会議での合意を目指すこととなっている。
- ・対応方針については既に各医療機関に策定していただいております、今後鳥取県立厚生病院が公立病院経営強化プランを策定予定。
- ・医療機能ごとの病床数については、各病院の自主的な取り組みにより進めてきている。

#### 《質疑応答》

- ・清水病院清水理事長：令和2年1月17日に厚生労働省から「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等における各都道府県の公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果及び民間医療機関の診療実績データに関する資料」の提供があったと思うが、このデータを使用して医療機能ごとの病床数について、検討を行わないのか?  
→データについては、使用の可否も含めて確認し検討する。(事務局)  
→医療機能ごとの病床数については、今後も各病院の自主的な取り組みを進めていけば良いと思われる。(魚谷鳥取県地域医療構想アドバイザー)

#### ウ 外来機能報告について

- ・外来機能報告により中部圏域で「紹介受診重点医療機関」の基準を満たし、かつ「紹介受診重点医療機関」となる意向があったのは、鳥取県立厚生病院のみであった。
- ・中部圏域の「紹介受診重点医療機関」を鳥取県立厚生病院としたい。  
⇒中部圏域の「紹介受診重点医療機関」を鳥取県立厚生病院とすることで承認を得た。